

# 連携充実加算について

(外来腫瘍化学療法診療料)

地域の保険医療機関、保険薬局との連携体制として、以下に掲げる体制を整備しています。

①レジメンに関する照会に応じる体制

②患者様の状況に関する相談および情報提供等に応じる体制